

## ■ 令和元年度 第11回 秋葉区自治協議会

日時：令和2年2月28日（金）午後1時

会場：小須戸まちづくりセンター 3階 多目的ホール

### 1 開会

（金子会長）

皆さま、こんにちは。皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。大変お疲れ様です。このところテレビをつけるとコロナのことばかりが流れていて、まだ幸い新潟県内は感染者も出ていないということでそれほど心配し過ぎることはかえってよくないのでとは私は感じているところですが、お気をつけいただくにこしたことはございませんので皆さまもお気をつけいただきつつ、またいろいろな催しに関わられている方がたくさんおられると思います。日々、頭を悩まされているのではないかと思いますけれども、なぜこんなにコロナというものに世の中が騒ぐのか我々も心がざわざわするのかということをお気をつけておられるのではないかと思います。やはり見えないもの、得体の知れないものとのつき合い方というのでしょうか、戦い方というのでしょうか、そういうものを相手にしたときに、とても人間は不安になるのです。そういうものにさらされてもどっしりとしておられる方ももちろんいるのですけれども、やはり見えないものは怖いなどということが多くの方の気持ちではないかと思います。

その考え方を少し発展させていくと、意外とまちづくりに対しても同じようなことが流れているのではないかと感じています。まちづくりというぼやっとして見えないものはたくさんあるじゃないですか。今の社会はいろいろな危機が実は迫っているのだけれども、目に見えないから漠然とした不安があると思うのです。若者が将来に対して希望をあまり抱けないとか、いろいろな課題につながってくところがありまして、そういった意味では、なるべく我々としてはこんなふうな社会がいいのではないかとか、こんなふうな秋葉区のまちづくりがいいのではないかとことを見えるようにしていくということがけっこう大事なのかということに、私の頭の中でつながりました。

そういうことを思ってみたら、先日、自治協議会委員の研修会をさせていただいたのですけれども、秋葉区の幸福度調査を来年度やるのだなと、ふとそこでまた結びつきました。あれは考えてみたら、ぼやっとしているものを見えるようにする。秋葉区の幸せな姿というのはどういうものかということがきちんと見えるようにするとか、裏返して、秋葉区が直面している課題はどういうものかということが見えるようにすることなのだろうということをお気をつけて、それが一つコロナの際から学んだことなのかと感じています。

す。多少、強引に結びつけましたけれども、見えないものを見えるようにするということを、ぜひ来年度は一つの具体的な目標として進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お礼が遅れましたけれども、本日、小須戸コミュニティ協議会の、本当にまだ新しくきれいなまちづくりセンターで開催させていただきまして、小須戸の皆さん、本当にありがとうございます。皆さまから活動のご紹介をいただくわけですが、そういったものも参考にしながら、お互いの活動を改善していければと思っております。

本日は、マスコミの皆さまのFM新津、新潟日報が取材の依頼をされております。本日傍聴に来ていただいております小須戸第1自治会から自治会の広報紙に今回のこの会議を取り上げてくださるということで、写真の掲載といったことの依頼もありますが、そういった諸々の撮影、録画、録音等を許可してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議がないようですので許可することにいたします。

## 2 小須戸地区の取組み紹介

(金子会長)

次第に基づき進めさせていただきます。その前に小須戸まちづくりセンターを拠点として活動されています小須戸コミュニティ協議会の佐藤委員よりごあいさつをいただき、続いて、小須戸地区の取組みについてご紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(佐藤委員)

小須戸コミュニティ協議会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。今日はようこそ、小須戸まちづくりセンターにお出でいただきありがとうございます。ここの施設は、このセンターと出張所と包括支援センターの三つが一体となった施設であります。したがって、まちづくりという名前にふさわしい施設ではないかと考えています。

これから、小須戸コミュニティ協議会について紹介させていただきます。お手元にお配りしました資料をご覧くださいと思います。まず、小須戸コミュニティ協議会の設立が、当時のほかのコミュニティ協議会と違うというあたりに私は注目しています。後ろから1ページ目の左側のページに10年間の歩みが記載されておりますが、その一番上を私は注目しているのであります。小須戸町時代のまだ合併前ですが、小須戸町の支援事業としてまち育て協議会があったそうです。コミュニティ協議会の設立に関して、まち育て協議会になんとか中心になっていただいたそうでありました。そこで、次が大事なのです。小須戸地区は、昔から公民館活動が大変盛んでありました。この小さい地域に中央公民館があ

りまして、そのほかに小須戸分館、横水分館、新保分館という分館が三つございました。それぞれ、委員の方々が選出されてそれぞれの運営にあたっていたという経過がございます。その方々も含めて声をかけて、コミュニティ協議会の設立について相談してきたということでもあります。その方々がコミュニティ協議会の役員、または部員、部会に入っていたということでもあります。聞くところによりますと、その当時の平均年齢が 40 代前半だと聞いております。したがって、今のところ、当コミュニティ協議会は平均年齢はまだ 60 歳いていないのかと。だいぶメンバーも変わりましたが、けっこう若い人たちが中心になってやってきたというようところが小須戸コミュニティ協議会の大きな特徴かとも考えられます。

では、活動についてご紹介させていただきます。当コミュニティ協議会の部会は防災部会、防犯部会、福祉部会、環境・教育部会、健康スポーツ部会という 5 部会で構成されております。そのほかに特別事業というものをやっております。これは 10 周年のときの資料ですので、現在やっていないのが右下の「水と土の芸術祭」これは、昨年までやっていたのですが、今年は中止しております。それから、防災フェスティバル。これについては、補助金の関係もありますので、そうそう毎年やるわけにもいかないのということで、今は防災フェスティバルに代わったものを検討しております。こういう特別事業、そのほかには敬老会というものがありますが、これらを特別事業として位置づけて、着々と活動を続けているというところでもあります。その中で特に、今年度 8 月 5 日に行った環境・教育部会が計画した子どもプロジェクトについて、これから少しご覧いただきたいと思っております。

(映像上映)

冒頭の紹介の部分だけだったのですけれども、このあとに子どもたちの発表に基づいたナレーションと主張が上映される予定であります。これについては、外の壁面を利用して夜間上映して、一般の方々から見ていただいたというものになります。なお、私が一番感銘を受けたのは、ナレーションはすべて部会員の方々ということで、部会員の方々が子どもたちの資料を本当に読み込んで、自分で原稿を書いてそれをナレーションして上映したという形でありますので、そこら辺も私にとってはすごく嬉しかったところでもあります。残念ながら人数が思ったほど集まらなかったのですが、でも 150 人の方々から観覧していただきました。子どもたちの思いが伝わる、それで我々住民の中からアクションが起るようなことを期待しているのであります。まだ今のところそこまではいっていません。

ほかの部会でもいろいろやっております。福祉部会で、ほっとカフェを毎週火曜日にやっております。毎回、大体 30 人くらいの方が集まってきていただいております。スタッフの方々の話を聞きますと、最初は参加を渋っていた方々が 1 回、2 回と参加していくう

ちにどんどん服装が変わるのだそうです。どんどんおしゃれになってくるということらしいです。そういうふうな話も聞いております。スタッフの方々にはいつも感謝しております。

健康スポーツ部会の事業は、ボケ1卓球大会、スリッパ卓球です。これを毎年3月の頭の日曜日にやっていたのですが、残念ながら今年は新型コロナウイルスの影響ということで中止になっております。これについては主催は公民館でありますけれども、健康スポーツ部会と協力してやっているという形になります。だんだん広まってきて、昨年は栃木から、今年は横浜からのエントリーがあったということで、全国的になってきております。

防災部会では、今年はまちづくりセンター、小須戸小学校、小須戸中学校の3会場で防災と言われる、コミュニティ協議会の全地域に呼びかけた防災訓練を行う予定で今、計画しております。どんな形になるか分かりませんが、これから防災部会が中心になって細かいところを練っていくのではないかと思います。一応10月4日にやる予定でありますので、もし皆さんご記憶になって、見てみようかという方にはいらっしゃっていただきたいと思っております。

防犯部会であります。日常的に見守り活動などを行っているのですが、今年は子どもの見守りについて、自治会ともう少し力を合わせて強化をしていこうとなっております。こういうところが、大きな各部会の活動の内容であります。

一番最後を見ていただきたいと思っております。まず、一番上の町屋ギャラリー薩摩屋。これは薩摩屋企画委員会という部署が担当しているものでありますけれども、現在、在郷町小須戸ひな・町屋めぐりを開催しております。今日現在で、来場者が1,000人を超えそうかというところで、もう少し何とかならないかという気もありますけれども、大変好評いただいております。中には、先週の土曜日、新聞に載った直後に西区、魚沼市、燕市からどんどん問い合わせがありまして、大変たくさんの方からお出でいただいております。特に今年は、手作りのお雛様を飾っております。約30年かけて作ったもの。これは見物です。明日、明後日と開催しておりますので、ぜひご覧になっていただきたいと思っております。駐車場は第四銀行と郵便局で、こちらは停めることが可能ですので、ぜひ大勢の方に来ていただきたいと考えております。

それから、敬老会であります。これは毎年1回開催しておるのですが、大体160人前後の参加者となっております。今年は80歳以上の方が4名でしょうか。それから、一番多いのは、やはり75歳以上の方です。そこら辺が50パーセントくらいを占めているというような状況となっております。

それから、クリーン作戦。これは秋葉区全体のクリーン作戦の日に合わせて、小須戸は

残念ながら各育成協というような組織がございませんので、各自治会に任せているのですが、この日だけは河川公園、信濃川の公園がありますが、そこに行くといつも粗大ごみ等を収集しております。特に中学生の参加とご協力をいただきまして、大変大勢の参加になっております。ただ、やっけていてやはりいいと思うのは、いわゆる大水がないので、大きなごみがだんだん減っているということ。それから、やはり不法投棄がだんだん少なくなっていくということ。やはり、継続してきれいにすることによって、そういう防止力になっているのかということを感じております。

以上が小須戸コミュニティ協議会の活動の内容になります。あと、今日見ていただいたDVD、それから今、ユーチューブに今回の薩摩屋に展示してある手作りお雛様の映像がアップされているかと思ひます。これらにつきましては、新潟ロードマップという組織があるのですけれども、その方々のご協力によってやっけているわけでありす。その方々が中心になって、また我々も参加させていただいているのですけれども、小須戸アーカイブスという組織が立ち上がっけております。これは、どんな組織かといひますと、今、古い写真とか資料とかそういうものはなくなるのを待っけていしかないというような状況であるといひことで、その方々が中心になって小須戸町時代、現在もそうですけれども、それらの資料を収集してデジタル化して残していこうという活動をやっけていただいけております。その方々と協力して、これからなくしてはいけなひものを収集することはもちろんでありすけれども、これから残していかなければいけなひものについて、画像や映像だけではなく、いわゆる動画にして残してそれを管理して、それをいつでもまた活用できるような状況にしていこうといひことで活動しているところでありす。これについてはなかなか難しいところがありまして、特に行政関係の資料、例えば公民館とか、先ほど公民館活動が大変活発だといひお話をさせていただきましたが、その公民館が所有していた膨大な資料についてもほぼデジタル化することができたのでありすますが、それ以外の行政が管理しているものについてはまた区と相談させていただいて、資料の収集にもご協力いただければと考へております。

大変雑ぱくでありすけれども、小須戸コミュニティ協議会の紹介を終らせていただきます。ありがとうございます。

(金子会長)

佐藤委員ありがとうございます。長谷川委員も映像の中でのご出演ありがとうございます。皆さんも感じられたと思ひますけれども、実に先進的な取組みかと思っけております。早い時期からさまざまな活動に取りかかっけていて、幅広く、しかも細やかな活動を展開されていけて、すごいパワーだと思ひながらご報告をお伺いしてございました。小須戸の非常に大きな盛り上がりはどのいひところからくるのかといひことを思っけていすけれども、

やはり地域固有の資源にしっかりと光を当ててそれを活かすといったところに、早いうちから取り組んでいるというところが大きなポイントなのかと思っています。具体的にいえば、町屋であったりとか模型というものであったり、地域らしいものというのはすごく上手にクローズアップして、そこに共感を集めているというところが小須戸の皆さんの素晴らしい活動のエネルギーの源であり、このように成功した所以なのかと感じながらお聞きしました。本当にありがとうございます。

### 3 新型コロナウイルス感染症について

(会長)

先ほども申しましたが、コロナですが、また、昨日安倍総理が非常に大きな方針を打ち出しまして、そこに関しまして夏目区長から区や市の対応について今、分かっている範囲のことをご報告いただければと思いますので、区長、願います。

(区 長)

皆さん、こんにちは。区長の夏目でございます。本日は、小須戸地域におきまして、自治協議会の開催をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスにつきまして説明させていただきます。

皆さまのお手元に届いています資料が3種類ございまして、まずはそのうちのイベントの開催に関する国民の皆さまにメッセージというものをお願いしたいと思います。新型コロナウイルスにつきましては、現時点におきましては新潟県内の感染者という報告はございませんけれども、今回このように2月26日の段階で政府対策本部で安倍総理が、この一、二週間で極めて重要であると。全国から多数の方が集まるようなスポーツやイベントについてはそのリスクを勘案して1週間中止、延期または縮小ということを要請しております。また、昨日の夕方になりますが、急遽総理から全国の公立小中学校、高校の一斉休校要請も別途に出ているという状況であります。

昨日の午前の段階になりますけれども、政府対策本部のメッセージを基にしまして、新潟市役所において連絡調整会議を行いました。その中で交わされている情報とそれに関連する区の判断についてお伝えしております。

新潟県内におきましては少し早い段階で3月14日、15日の新潟酒の陣、また15日のビッグスワンハーフマラソンと大規模なイベントの中止がすでに決定しているほか、地域で行われている催し物につきましても中止の報道も出ております。本土に見ます全国での感染の推移ですとか、また今回の政府の強い方針を受けての市の方針としましては、次のページの表のとおり、中高年齢層を対象とします地域の茶の間、老人憩いの家、老人福祉センター、認知症カフェといったものについては3月1日から16日まで休業、または休業の

依頼を行うということ。また、このほかにも小中学校の修学旅行の延期などが順次決定していくと思います。学校休校の件につきましては、のちほどまた栗田所長から説明をしていきたいと思います。

県内で発生していないという段階におきましては、一律の中止を新潟市で行わないという基本方針は現在堅持しておりますけれども、そもそもが一律の基準以外によって施設運営や催し物を中止などの判断をすることは非常に難しいわけでございます。それでも、それぞれの管理者、主催者の判断で適切な内容を行わなければいけないわけです。今回、政府の方針で強調されているこの2週間という点を明らかに強調されているわけですので、それを踏まえながら感染者の増加速度の抑制による流行の規模の抑制や、また重症者の発生の未然防止、社会経済への影響の最小限化ということを勘案しますと、秋葉区としまして、区で主催をしている概ね2週間以内のイベントをこの表の形式でまとめてみたというところが検討の始まりでございます。

秋葉区内で行われるものには主催、または関連団体との共催や、また団体のみの主催といったものも多くあるわけですが、いずれも対象者が異なりますけれども、区の主催をするもの、この表ですと、健康福祉課なり産業振興課という課の名前になっているものについては、これは私どもの判断によって中止ということをご報告させていただきました。この資料のタイトルのところに中止を予定しているというように強い言い方で書いてありますが、主催者の皆さんというのはこの表にあるとおりのままでございます、実行委員会形式や社会福祉協議会、裏面にいきますと皆さんの秋葉区自治協議会で深くかかわり取材をしてくださる催しもこの表の中に入っております。これにつきましては、区が決定をするということにはございませんので大変失礼申し上げます。私どもの趣旨を説明いたしまして、相応の対応をご判断いただくというもので、参考掲載としてご覧いただきたいと思っております。

私どもの区の主催イベントの中止の判断理由につきましては、いずれにつきましても概ね2週間以内に行われるというものであることが大事です。また、この期間中に義務的に実施を行わなければならないという必要なものではなくて、また参加者も大小というものはございますけれども、それにもかかわらず、抵抗力、免疫力に若干不安が生じ始める年齢層の方々や、また子どもたちが多く参加するもの、また屋内の施設やバスの車中で一定の時間を共有する際に手すりですとか、配布物の受け渡しなどで接触機会が複数にわたりに行われるというものであることから、やむを得なく判断するものです。感染対策を実施、徹底すると。また、マスクの配布ですとかアルコール消毒液のまめな供給のうえで実施をするということももちろん考えておりましたが、そういった物品の供給不足がかなり深刻化しております、新たに入手ができないという状況が続いております。なお、時

間を要する可能性もございますので、準備にかかわる方、また参加を楽しみにされている方々には大変ご迷惑をおかけしますが、周知をしっかりと行いまして、混乱のないようご判断したいと思います。なお、今後は状況の変化によりまして、対応の変更があり得ますので、情報の推移には注目いただきまして、皆さま方からもご協力をお願いできればと思います。

(秋葉区教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの栗田です。昨日の安倍総理大臣の発言を受けまして、文部科学省から本日、各市町村に通知が入りました。新潟市での対応についてご説明させていただきますが、これは市町村によって対応が若干異なりますので、飽くまでも新潟市、それから公立小中学校、高等学校です。新潟市には市立幼稚園もありますので、幼稚園を含めての対応。ただし、正確には本日の午後に通知が各学校、マスコミに向けて発信されますので、ここでは概要だけ簡単にお話をさせていただきます。

はじめに、臨時休業期間につきましては本日で終業となりまして、来週3月2日から春休みまでの間休業となります。休業期間中の子どもたちの過ごし方につきましてご心配をされると思いますが、原則自宅で過ごすこととなります。そのように働きかけるということです。子どもたちは、学童保育、ひまわりクラブ、放課後デイサービス等を利用しているお子さんもいますが、その利用が困難なお子さん、幼稚園児、小学校1年生から3年生、特別支援学校、特別支援学級に通っている子どもでそのような学童保育、ひまわりクラブ、放課後デイサービスを利用していないお子さんで、さらに自宅で過ごすことが困難なお子さんについては学校で預かることができます。

続きまして、修学旅行につきましては、資料では3月の新津第五中学校の修学旅行の延期について書いてありますが、さらに4月、5月の実施予定の学校の修学旅行も延期となります。秋葉区全中学校の修学旅行が該当します。小学校では、まだ来年度確認できておりません。運動会が終わった、おそらく6月くらいになりますので、まだその対象にはなっていないということです。

卒業式、卒園式、修了式につきましては、時間の短縮や参加人数を最小限に、例えば来賓をご遠慮いただくというような各学校の工夫、裁量が、ここに書いておきますけれども、ご家庭の手洗いや咳エチケットを継続していただき、アルコール消毒等工夫しながら、それぞれの学校で対応をして開催するということになっております。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの新型コロナウイルスに関する夏目区長と栗田所長からの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(羽生委員)



社会福祉協議会の羽生です。一つ、教育委員会とは関係ないかもしれませんが、学童保育の取り扱いについてどういうふうになるのか教えていただきたいです。先ほど、学童保育等に行けない低学年の子については学校で引き受けていただけるという話でしたけれども、学童保育に行っている子は学童保育に行ってもらう。ただ、学童保育もこういう状況だと、夏休みとか休みの期間での対応をしてもらうという形になるわけでしょうか。一つ気になるのは基本的には安倍総理がそう言っているからでしょうけれども、今回休校にするというのは子どもたちの新型コロナウイルスへの感染を防ぐという目的で休校にすると。ただ、休校になったから学童保育に行く子は学童保育へ行くということになると、教室より環境がほとんど悪いですよ。教室に比べると感染の危険性が高い。すべてがそうではないのでしょうかけれども、概して教室よりも狭いといいますか。そういう環境にある。だから、国で休校してくれ、ただ学童保育は平常どおりお願いということ自体がおかしいと思うのです。それに即してやるとなると、その辺の環境的な面で本来の目的とは違うような方向になるのではないかという危惧はあるのです。答えていただく方はさすがにないかもしれないけれども、とりあえずそんな感じがするということだけを言っておきたいと思います。

(金子会長)

そうですね。むしろ、皆さんで知恵を出し合ったほうが良いようなことかも知れませんが、その辺認識とか教えていただければと思います。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。学童保育については基本的には実施という方向で調整がされているところです。今現在、指定管理者なり、学童保育の実施主体と本課で調整を進めている最中というところまで話を伺っております。けれども、放課後だけではなくて、今委員がおっしゃられたとおり、夏休み等の長期休みの体制で実施をするということで、スタッフの確保等も必要になってくるというところで人員調整等やっていかなければいけないという部分で、現在調整にあたっているというところです。

確かに、感染の危険性というところで学校より危険ではというのは、その部分は否めないところだと思っております。ですので、こちらとしては換気を十分行うとか手洗い、うがいを励行してもらおうとかというところの感染予防に努めていただけるような周知を図っていくということになろうかと思っております。学校が休みだから一緒に休むという考えもあるのかもしれませんけれども、今、共働き家庭で学童を利用されている方については学校が休みだからそのまま家に置いてということは困難な状況だと思いますので、こちらとしては感染症予防ということでお話を進めていきたいと考えております。

(島倉委員)

公募の島倉です。ただいま、羽生委員が言われたとおりだと思うのですが、本当に学童は1年生から6年生までですよ。人数は多いですよ。本当に狭いところにぎゅうぎゅう詰めである状態を、私もうかがったことがあるのですが、本当にすごい密度を目の当たりにしました。

それで、学童に行っていない人については学校で預かるということですよ。そこら辺の体制とかいろいろ、保護者の希望もきちんと情報を聞きながら取り組んでいかれるのですね。

(秋葉区教育支援センター所長)

今回、4年生から5年、6年生までの児童に関しては基本的に自宅で過ごすということになっておりまして、1年生から3年生の中でさらに自宅で過ごすことが困難な児童で学童クラブに最初から入っている児童はそちらを利用できます。また、細かい情報とか状況につきましては今後もまた状況を見ながら進めていくしかないのかと今の段階では考えております。

(島倉委員)

冬の時期でもありますし、ストーブとか火の問題もあるし、学年が高くてもその子によってはいろいろ状況が違うと思うので、そこら辺学年ですっぱり分けるのもどうかなんて思います、意見です。

(金子会長)

その辺も詳しくは本日の午後決定するという部分もあるのですよね。どうなのでしょう、今の話。一律4年生以上は使えないなんてそんな結論になるのでしょうか。それとも、原則というくらいの、そのあたりもまだはっきりとは言えないような状況なののでしょうか。どうなのでしょう。

(秋葉区教育支援センター所長)

今の段階では、はっきりと申し上げられない部分もありますけれども、またそのような状況を、今後いろいろな状況がまたさらに出てくると思うのです。そのあたり、また今後、教育委員会でも考えて指示が出てくると思っています。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。どこに質問したらいいか分からないのですが、今、日本での蔓延というのが関東とか関西、北海道、そういったところが中心ですが、新潟県は幸いにしてまだ出ていませんけれども、出始めたときに今の検査体制だと陽性か陰性かの試験を医院で受けられないとか、相当あとにならないと検査をしてもらえないというような状況らしいのですが、具合が悪くなっても自分が新型コロナウイルスに感染しているのか、していないのかということを知らないことがかえって非常にパニックを

起こす原因にもなると思うので、新潟市では、ある程度希望者に検査できるような体制に持っていこうというような意向というのはあるのでしょうか。ひょっとすると、県のレベルなのかもしれませんが、分かる段階でけっこうですが、区長にひとつよろしくお願いします。

(金子会長)

本当に、分かる範囲でということではかお答えはいただけない事情は分かりますが、どうでしょう。その辺の検査体制は。

(区 長)

新聞報道などでは、検査体制そのものを保険適用するかどうかということで出ていますが、私どもが言えますのは、現在の体制としては感染を疑う方からは帰国者接触者相談センターというものを各県においてありまして、24 時間受付をしています。そこで相談をしないで医療機関を受診するということは基本的には避けていただいて、十分な医療体制が整う中でまた、それ以外の疾病の皆さんの医療も確保しながらも、並行した形でのサーベイランスということで現在進んでいますので、そこは掲示をしていく必要があると思います。ただ、状況が大きく変わり得るものではあると思っていますので、それは皆さんも情報収集にご配慮をいただければという思いでございます。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤です。この今の事態、私も今まで生きてきて初めての経験ですが、非常に大変な時期だと考えております。新型コロナウイルスの感染症に関して休止する施設、中止あるいは延期を予定しているイベントという先ほどのご説明がありましたけれども、この中で休止の依頼という項目がここにあるのですが、休止をしていただきたいという依頼文を出してあるわけですか。それと、その中で、地域の茶の間が 71 か所あるということで、地域の茶の間を利用している人は約七、八百人から 1,000 人くらいいるのではないかと私は思うのですけれども、この方々はほとんど高齢者だと理解しておりますが、この方々に対する依頼文書と申しますか、代表者の方に依頼文書として、それをイベントを実施するか否かはその対象者の方で判断していただくと。そういう理解でよろしいですか。

(健康福祉課長)

休止依頼という部分につきましては、この表にありますモデルハウスのだんだん・嶋岡についてはこちらからお話をしております。認知症カフェについても、秋葉区では 1 か所、毎月 1 回ということで実施をしておりますが、こちらも休止ということになっています。あと、地域の茶の間につきましては、地域包括ケア推進課から社会福祉協議会を通してそれぞれのところに休止の依頼ということで文書が出ております。ですので、それぞれのと

ころで判断をいただくということにはなりますが、文書に目的等も書かれており、高齢者の集まる場所、不特定多数で集まる場所ということで、協力依頼をしているところでございます。

(齋藤委員)

そういうことで手を打ってあるということであれば、それで結構だと思っておりますけれども、そのほかに、民間のデイサービスセンターとかそういうところにも地域の茶の間を代表して慰問にいたりとかそういった方々もおられるのですけれども、そういった民間の高齢者施設等にも同じような文章や注意喚起するような文書が行政から出ていると理解してよろしいですか。

(健康福祉課長)

介護保険施設については、今、休止という形で出した部分については、どなたでも来ていいですよというか、不特定多数の方からお出でいただくという部分について休止という形で出しておりますが、介護保険関係のサービスはまた一つ違う分野ということで、感染症予防についてはそれぞれの施設についてほかから注意喚起をしているところですが、今この段階でサービス利用を制限しますとかやめますというところにはまだ至っていない状況でございます。

(松田委員)

新関の松田と申します。金津の齋藤さんに関連しまして1点お聞きといたしますか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。地域の茶の間が高齢者施設という括りで休止依頼をかけられていますが、そこで、具体的に難しいのでありますけれども、コミュニティセンターを利用されている高齢者の団体。今日も朝に自ら延期をされたという団体があったのですけれども、私どもコミュニティセンターを受託させてもらっている立場の受け止め方として、各高齢者に準ずるようなところの受け止めはどのようにしたらよいか、その辺をお聞かせ願えればと思います。

(区 長)

今回、この一連のものについては基本的には市が主催ですとか関与、補助等を出しているところということで、やめます、もしくは依頼をするというものなのですが、そのほかの民間の方々の活動についてはそれぞれ主催者の方が判断するというのをとっていただくことになっておりますので、市でやめるべきだとかというようなことは言わないということにしています。飽くまでも主催者の判断です。

(金子会長)

これは、本当に誤解すると怖いことになると思うのですけれども、昨日確かに安倍総理は非常にドラスティックな方針を打ち出しましたけれども、これは決して人が集まっては

ならないということを言っているのではないのです。しかも、今回リストに載っているのは飽くまでも自治体が主催者の中に絡んで行われているもので、自治体の判断として取りやめたほうがいいのではないかとことをリスト化しているだけであって、決して民間に押しつけるなんてことはだれも言っていないわけです。民間も要請が一部分には来ているのですけれども、それを見ると多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベントだけなのです。それ以外をやめてくれなんてことを安倍総理は一言も言っていないわけであって、人の集まることを禁止してしまうと本当に社会活動がストップしてしまいます。そういう極端な触れ方ということは必ずしてはいけないことなのかと思っていますので、その辺のところを我々秋葉区自治協議会も民間の人間で構成されている団体のその辺の意識を共有したほうがよろしいのではないかと私は個人的に思っております。そんな解釈で間違いありませんね。ありがとうございます。

(宮腰委員)

支え合いのしくみづくり推進員の宮腰でございます。質問ではなく、私からお知らせをさせていただきたいと思っております。今ほど配られました表の3番目になりますが、前回チラシを配付させていただきました、地域福祉実践報告会が3月3日に開催される予定でございます。申し込みも多数いただいているところではあるのですが、やはり感染拡大防止の観点から中止させていただくことになりました。お申し込みいただいた皆さまには本当に残念で申し訳ないのですけれども、ご了承いただけたらと思っております。

(金子会長)

また、落ち着いたところにぜひとも充実したイベントを開催していただきたいと思っております。

やはり、このテーマは関心が高くて、もう1時間くらいやっているわけですがけれどもいかがでしょうか。ほかに何かどうしてもという方はいらっしゃいますか。なければ、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

#### 4 議事

##### (1) 新津地区市民会館の廃止に係る意見の提出について

(金子会長)

では、次第(1)新津地区市民会館の廃止に係る意見の提出についてということで、資料1をご覧ください。これは私の名前で区に提出をさせていただいたものですが、前回の定例会で皆さんから様々なご意見をいただきまして、このような形で取りまとめさせていただきました。

まず、ポイントとしては新津地区市民会館がもう開館から50年近くが過ぎて、その役割を十分に果たしてきたということと、これ以上維持するという事は維持経費の増大という

面を見極めなければならないということです。そういったところから、地区市民会館の廃止の方針は妥当なものということでお伝えしてあります。ただしということで、そこに書いてあります1、2、3に留意をしながら、区民活動の振興に尽力いただきたいということで出しました。

一つ目、代替となる公共施設の利用促進ということが皆さまのご意見として強く挙がっていましたので、そのための措置を講じていただくことと、二つ目、食堂や子育て支援センター、料金体系が非常に利用しやすいものだったということで、当会館により提供されてきた利便性の維持に十分な配慮を行ってほしいという点です。三つ目、廃止に際しては現在、当会館を利用している団体やサークルに対し、その趣旨と代替機能に関して丁寧な説明を行ってくださいということを、これは2月14日の日付で、この日実は自治協議会の運営会議を開いて、これでいきましょうということで決めたわけですけれども、こういう形で提出をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

これにつきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、次第（1）はこれにて終了させていただきます。

## （2）令和2年度当初予算事業について

（金子会長）

続きまして、次第（2）令和2年度当初予算事業について、こちらは地域総務課の小野課長から説明をお願いいたします。

（地域総務課長）

それでは、資料2-1をご覧ください。令和2年度の秋葉区の当初予算事業についての説明となります。1ページ目をお開きいただきたいと思います。なお、この予算につきましては、現在開会中の2月市議会の定例会において審議を行っている段階でございますので、予算案ということでご説明等させていただきます。

1ページ目が予算の総括表になります。先に下段の歳出から説明をさせていただきます。歳出額は27億8,101万6,000円で対前年度比で6,362万6,000円、2.3パーセント増となっております。増額の主な原因といたしましては、総務費のうち人件費において3,300万円あまり増となっている。あとでご説明いたしますが、土砂災害地域防災行政無線の整備で2,200万円の増。それから、寄付金をいただくのですが、寄付金を財源に地域振興、環境に使う経費が600万円増。民生費におきましては、子育て支援センター新津育ちの森の移転整備にかかる費用が460万円の増を考えております。なお、減の部分ですが、昨年度に林道小口秋葉線の復旧工事が完了したことで農林水産業費は下がっているという状況です。

次に、上段の歳入です。歳入は3億4,897万1,000円で対前年度比5,311万7,000円、18パーセント増となっております。歳入増の主な要因としましては、公設老人デイサービスセンターを売却、越後天然ガス株式会社から低炭素化事業推進寄付金として600万円増となっております。また、市債のところで防災無線の整備、子育て支援センターの整備、道路供用整備に係る部分で、市債が3,100万円ほど増となっております。

2ページ以降は事業説明書になります。2ページから7ページにつきましては、秋葉区の特徴ある区づくり事業になりますが、令和2年度におきましては自治協議会提案事業を含めまして全体で17事業、そのうち新規およびリニューアル新規が7、継続事業が10事業となっております。区役所企画事業の16事業につきましては、これまでの自治協議会の中で説明させていただきましたので、本日は省略させていただきたいと思っております。

次に、8ページをご覧ください。特徴ある区づくり事業以外の秋葉区の主な事業となります。一つ目が、土砂災害地域防災行政無線整備事業です。秋葉区には多くの土砂災害が想定される地域がございます。緊急時に避難情報を確実に伝達し、市民が迅速に避難できるよう同報無線、現在、山の手地区と金津地区に合わせて3本整備しておりますが、新たにもう3本金津地区に整備いたします。二つ目の、新津育ちの森移転整備事業につきましては、老朽化の著しい子育て支援センター「育ちの森」についての移転整備に向けて来年度は設計を行いたいと思っております。移転先につきましては今後詳細に検討していくということで考えております。以上が令和2年度の秋葉区の当初予算の主な事業となります。

続いて、別紙2-2、1ページ、2ページ目につきましては本庁の担当課の配当予算における秋葉区に関連する事業の予算となっておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

また、3ページ、4ページにつきましては下水道事業会計における秋葉区関連事業になりますので、このあと秋葉下水道分室の細貝室長より、また、5ページにつきましては、教育委員会施設課の所管になりますので、教育支援センターの栗田所長より引き続き説明させていただきます。

(秋葉下水道分室室長)

それでは、下水道事業会計における秋葉区での事業について説明いたします。3ページをご覧ください。令和2年度は公共下水道の整備といたしまして、6億2,158万2,000円となっております。事業の内容といたしましては、下水道施設の改築、浸水対策の推進、下水道施設の地震対策、下水道処理区域の拡大、市浄化槽整備事業です。初めの下水道施設の改築です。これはストックマネジメントにより、中部排水区で下水道管渠の改築工事を約180メートル実施するほか、老朽化したマンホール蓋の取替、マンホールポンプの更新を行います。

浸水対策推進につきましては、小須戸地区旧公民館跡地に整備を進めておりました小須戸雨水調整池がこの3月で竣工することに伴い、埋め戻しました調整池上部の舗装を行います。これにより調整地整備はすべて完了し、梅雨末期の豪雨に対しまして貯留効果を発揮し、浸水被害の軽減につながると考えております。そのほか、建設課の担当になりますけれども、浸水対策排水施設整備として道路側溝の整備および背割排水路の整備を行います。

次に、下水道施設の地震対策です。重要な管渠の耐震化を図るもので、荻川地区、阿賀浦地区、小須戸地区の避難所からの排水を受ける菅渠の耐震化を実施します。

続きまして、4ページをご覧ください。下水道処理区域の拡大といたしまして、蕨曾根、市新地内などで汚水管渠の整備を約450メートル行うほか、下水道処理区域での公共水汚物の新設を行います。なお、秋葉区の下水道普及率は平成30年度末で96.3パーセントとなっております。

最後に、市浄化槽整備事業です。この事業は指定区域において、市が合併浄化槽を設置するとともに維持管理を行うもので、下水道の整備に代えて、効率的な生活排水処理を推進していくものです。予算は設置申請に基づき、随時再配当されます。

(秋葉区教育支援センター所長)

続きまして、教育委員会施設課関連事業になります。5ページをご覧ください。大規模改造事業ということで、今年度、秋葉区では二小、三小、結小学校、五中の4校で大規模改修が行われます。それから、老朽校舎と改修事業といたしまして、小須戸小学校で受変電設備更新工事が行われます。これが令和2年度の事業になります。

今年度、2月補正予算での工事になりますが、トイレ改修工事としまして小須戸小学校、第五中学校の2校、校内通信ネットワーク整備事業は全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で整備されます。ということで、全秋葉区小学校、中学校で行われます。

失礼いたしました。令和2年度の教育委員会施設課の大規模改造事業は設計の段階ですので、設計の事業ということでご理解ください。

(金子会長)

よろしいでしょうか。では、ただいまの件につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。令和2年度の予算事業説明の中で、秋葉区の土砂災害地域の防災行政無線整備事業ということが新規で書いてありますけれども、土砂災害について想定されるところで、確かに緊急時に避難情報を確実に伝達することは大変大切なことだと思います。その中で、今年度予算についてはありませんが、関連する



ことで質問をさせていただきたいです。水害について、やはり私は河川の近くにおりますので、水害について同じように緊急時に避難情報等を伝達するような無線設備とかそういうものは必要と考えているのか。あるいは現にあるのか。その辺のところを質問してみたいと思います。

(地域総務課長)

河川につきましては、今のところ全市内の計画がないということです。それにつきましては、河川については早め早めの想定ができるということも一つ要因だと思いますが、現在のところは河川についての防災無線という計画は市内ではないということです。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして、次第(2) 令和2年度当初予算事業についてを終わらせていただきます。

### (3) 秋葉区生活交通改善プランの改定について

(金子会長)

次第(3) 秋葉区生活交通改善プランの改定についてということで、地域総務課の小野課長より説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料3をご覧ください。まず、秋葉区生活交通改善プランとは何かというところからご説明させていただきます。だれもが移動しやすい持続可能な交通環境の実現に向け、秋葉区公共交通検討会議がございますが、この会議において検討を重ねて作ってきたものでございます。現行のプランは平成27年3月に策定し、その現行プランの期間が今年の3月までとなっていることから第2部会の皆さまから様々なご意見を頂戴しながら現行プランの評価や秋葉区の現状と課題を洗い出しなどの策定作業を進めてきました。この度、秋葉区公共交通検討会議および第2部会において、今日お配りしております改定プランが容認されましたので皆さまにお示しいたします。

資料17ページをご覧ください。改定プランでは秋葉区の現状やこれまでの取組みや評価を踏まえ、今後取り組んでいく課題を三つに整理いたしました。17ページにある三つを課題としております。これらの課題に対しまして、19ページに記載しております解決の基本方針としまして、公共交通空白区域の解消、公共交通機関の結節点の強化・利便性向上、地域や関係団体との連携・協力体制の構築、この3本を基本方針とし、21ページの交通施策のとおり、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。詳細についてはのちほどご覧いただきたいと思っております。

また、事業の実施にあたっては、第2部会の皆さまから引き続きご協力いただきたいと

思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。本当にこちらのテーマでもさまざまなご意見が出てくるものかと思いますが、それを本題に盛り込みつつ、多分膨大な資料にまとめてくださっています。いかがでしょうか。大まかな方針について説明いただきましたが、ご意見やご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。この取組みに関しては、具体的にどうしていくかということはまた今後、この会議をやるとか部会の議論の中で細かい意見交換が可能かと思っておりますので、引き続き皆さんからも関心を持っていただきたいと思います。特にないようでしたら、これで次第（3）秋葉区生活交通改善プランの改定について終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### (4) 旧満日小学校の民間活用について

(金子会長)

続きまして、次第（4）旧満日小学校の民間活用について、こちらも地域総務課の小野課長よりご報告をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料4になります。旧満日小学校の公募型プロポーザル方式という民間活用（貸付）についてでございます。平成29年3月に廃校となりました旧満日小学校ですが、昨年7月に校舎、体育館、グラウンドなどの敷地全体を1億7,000万円あまりで売却の公募をいたしました。購入希望者がいませんでしたので、売却によるニーズは低いと判断し、このたび公募貸付による活動を図るものです。

2の貸付物件をご覧ください。建物として貸し付けるのは校舎棟のみとなっております。米印にありますが、体育館およびグラウンドの一部は満日コミュニティ協議会へ無償貸付をしておりますので、今回は公募貸付からは除いております。また、プールも活用見込みが低いことから、貸付対象からは除いております。

3、民間事業者の選定方法です。これにつきましては、貸付先の選定方法は民間事業者より活用方法を提案してもらいまして、その内容を評価に加えプロポーザル方式で決定していきます。

4、活用における主な遵守事項でございます。二つ条件をつけて、公募しております。一つ目は、区の施策と地域の方々の要望から設定しました構想に基づきまして、福祉をテーマとしたものとする。そして、二つ目は貸付をする校舎の2階および3階について市と借り受ける方との協定を締結し、災害時に一次避難所としての利用を想定し、地域防災拠点としての役割を継続するもの、この2点を条件としております。

6、貸付予定額でございますが、最低価格年額は約 20 万円としております。

7、貸付期間です。基本は 5 年としますが、事業提案により最長 5 年延長し合計 10 年の貸付期間を考えております。

最後の、9、公募スケジュールです。9 月 17 日から公募を始めております。3 月 19 日までを締切としております。5 月中旬にプレゼンテーションおよびヒアリング審査を実施し、最優秀提案者を決定して仮契約を締結すると。ただ、満日小学校につきましては国庫補助金を利用して建設しておりますので、貸付にあたっては文部科学省の承認が必要となります。文部科学省の承認後に本契約に移行し、9 月上旬頃から実際に事業を開始していただければと思っております。

(金子会長)

ありがとうございました。ご報告ということで、実際にこのようなことで動き始めているということでもよろしいでしょうか。その辺も踏まえまして、何かご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。旧満日小学校については、売却希望がなかったということで大変残念ではございます。これから公募をするにあたって貸付ということでまた 1 段階別の方向に進むということでございます。それで本当に公募される方が出てくることをすごく望んでおります。

これは検討段階から言われているところですがけれども、小学校ですので設備の条件が福祉関係になかなか向かない。例えば、エレベーターがないとか。障がいを持っている方とか高齢の方は大変足腰が弱いです。そういう方が利用するわけですから、なかなか条件的には厳しい面があるのかと感じております。ぜひともここに公募される方を本当に地域として望んでおりますので、ここにいる皆さんももしそういう話があるということで、ぜひともお近くにそういう方がおられるようでしたら、声かけなどをしていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。たしか福祉目的だとか防災拠点としての活動というのは、住民の皆さんのご意見として取り入れられているものなので、あまりにも利用者が見つからないようだったら、もう 1 回住民の意見をまとめ直すというプロセスもあってもいいのかもしれないですね。

今の点につきまして、区からコメントは何かございますでしょうか。

(地域総務課長)

今回につきましては、複数の申し込みがある見込みでございます。

(金子会長)

それはよかったです。ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、次第（４）旧満日小学校の民間活用についてを終わらせていただきたいと思います。

#### **（５）老人デイサービスセンター小須戸の売却について**

(金子会長)

次に、次第（５）老人デイサービスセンター小須戸の売却についてということで、健康福祉課の明間課長よりご報告お願いいたします。

(健康福祉課長)

新潟市老人デイサービスセンター小須戸の売却について、資料５になります。こちらは、10月の自治協議会において、高齢者支援課から売却予定との説明をしていた件でございます。今月2月12日にプロポーザル方式の審査会を行いまして、売却が決定しましたので報告いたします。

この度は4月以降もデイサービス事業を継続できる事業所ということで募集を行ったところです。3、審査結果にございますが、1法人からの申し込みがありまして、その法人に売却が決定いたしました。社会福祉法人中蒲原福祉会となります。秋葉区内においては、こちらの小須戸で蒼丘の里、フルールこすどを運営している法人でございます。売却額は4,988万2,000円ということで、こちらが示した売却予定価格と同額となりました。

4、利用者・地域への周知・調整でございますが、事前に説明会を開催しまして、利用者の方々、地域の方に説明を行いました。その後、売却決定後につきましては文書によりお知らせをしたところでございます。併せて、介護保険サービス調整を担う地域包括支援センター、在宅介護支援センターのケアマネジャー等に説明会を行いまして、利用者家族と相談をして、この4月以降のスムーズなサービス利用調整を担っていただくようお願いしたところでございます。

ページ右側につきましては参考として記載しております。スケジュールにありますとおり、2月中旬に売却契約とありますが、この20日に売却の契約を締結いたしまして、4月1日には所有権の移転および物件引き渡しの予定でございます。これによって、4月以降は中蒲原福祉会によりデイサービス事業を実施していただくということになります。

(金子会長)

ありがとうございました。こちらは無事売却ということで、いい相手が見つかったということです。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。次第（５）はこれで終了とさせていただきます。

## (6) 国道 403 号小須戸田上バイパスの開通について

(金子会長)

続きまして、次第(6) 国道 403 号小須戸田上バイパスの開通について、建設課の落合課長よりご説明をお願いします。

(建設課長)

国道 403 号小須戸田上バイパスの開通につきまして、建設課よりお知らせでございます。資料 6 をご覧になってください。新潟県と新潟市が連携して整備を進めております国道 403 号小須戸田上バイパスの、秋葉区鎌倉から田上町田上までの 2.1 キロメートル区間におきまして工事が完了して供用開始となります。この区間、今、皆さまには迂回してもらっているような形になるかと思えますけれども、これがつながりますと加茂まで一気に行けるようになりまして、新潟市と県央地域までの間のアクセスが向上します。供用開始は 3 月 22 日の日曜日の午後 3 時からとなります。これに先立ちまして、事業に協力していただいた方へ感謝の意を込めまして開通を祝う記念式典とパレードの開催を予定しておりまして、現在準備を進めております。資料に記載のとおり、開催場所につきましては式典を田上町役場に隣接しております田上町交流会館で行って、その後バスで移動してもらって、現地会場の共用する区間で開通パレードを行う予定としております。

開催にあたりまして、田上町と合同で 10 月より事務局を作って準備をしておりました。山の手コミュニティ協議会の会長から会長に、田上町の区長会の方に副会長になってもらって実行委員会形式でやっております。開催まであと 3 週間ちょっとですけれども、先ほども冒頭にコロナウイルス対策の対応ということで説明がありましたけれども、このイベントの内容につきましては、来週を目途に検討して判断していくこととしております。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきましてご質問やご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。全然関係ないこともないけれども、加茂まで開通ですけれども、加茂からその先も工事しているような。どこまでいくのでしょうか。最終的にどこにつながるのですか。教えていただければありがたいです。

(建設課長)

今、加茂市役所の曲がるところを過ぎた辺りまで行けるようになっているかと思えます。そこから、三条の塚野目というところまで計画があります。三条市の中です。そこも新潟県の三条地域整備部で施工をしているのですけれども、県で盛土とか設計をしている段階ということで聞いております。まだ、いつできるか完成の目途ははっきり聞いておりませ

ん。

(伊藤(直)委員)

ありがとうございます。三条になりますと、燕三条、燕インターですか、あそこから下りてまっすぐ行くと国道8号にぶち当たるかと思いますが、そのまままっすぐ行くと橋を渡りますけれども、その先の延長のところにつながるということなのでしょうか。そこまでいかないでしょうか。

(建設課長)

今、私が図面を見ているところによりますと、そこまではまだ計画がはっきりしていないようです。信濃川の橋、景雲橋というのがありますが、県道塚野目代官島線という辺りまで今、計画して工事を行っています。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ほかにいないようでしたら、次第(6)を終わらせていただきます。

#### (7) 大型獣捕獲の担い手確保の推進について

(金子会長)

続きまして、次第(7) 大型獣捕獲の担い手確保の推進について、こちらは地域総務課の小野課長よりご報告をお願いします。

(地域総務課長)

資料(7) 大型獣捕獲の担い手確保の推進についてをご覧ください。なお、この資料は新潟県の作成した資料となりますので、ご承知おきください。

まず、1、現状です。近年、県内でイノシシ、ツキノワグマ等の大型獣の被害が増加しているということです。右上四角囲みにありますように被害額も非常に大きくなってきています。

一方、これらの大型獣の捕獲の担い手となる猟友会の方々は高齢化しており、このままでは担い手が大幅減少、不足することが明らかとなっております。

4、ライフル射撃場整備についてですが、このような状況から昨年12月に新潟県、県内の全市町村、新潟猟友会を構成員とした広域被害防止協議会というものが設立されました。この協議会では今後、大型獣捕獲の担い手育成を図る施設、いわゆるライフル銃の射撃場になりますが、これを矢代田地内にある新津クレ射撃場の隣接地に県内で初めて整備したいと考えているとのこと。オープンは最短で令和4年となる見込みでございます。2月14日の新聞報道にもございましたが、新潟県が中心となって地元説明会を開催する予定となっております。

裏面をご覧ください。説明会は3月4日水曜日 19時から小須戸地区ふれあい会館において開催いたします。本日はこのような計画があり、また地元説明会があることをお知らせということでのご報告です。また、詳細が決まり次第ご報告させていただきたいと思います。なお、事業実施主体は県猟友会となりますが、市の担当課は環境政策課となります。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。特にございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして次第(7)を終了させていただきます。

## (8) 秋葉区自治協議会委員研修会の開催について(報告)

(金子会長)

では、次第(8)秋葉区自治協議会委員研修会の開催についてということで、こちらは私からご報告をさせていただきたいと思います。企画と当日の進行を担当させていただきました。資料8です。2月14日の午後に秋葉区役所で開催しまして、先日、皆さまにご報告をさせていただきましたとおり、来年度実施予定の秋葉区幸福度調査の目的と概要を共有するという事です。そこに向かって、ワークショップ形式で、どんなことを実際に調べたいか。せつかくやるのだったらこういうことを聞きたいということでもありますとか、あと、実際に上がってきた成果をどんなふうに活用できるのかといったことで、これはもう本当に非常にたくさんのご意見を頂戴し、それが今データとして今のところまだ模造紙に貼り付けられて保管されているという状況かと思えます。これは今、事務局にお願いしましてデータ化しまして、そのうえである程度集約したうえで皆さまにまたフィードバックをするということ。あと、来年度4月以降、この事業が始まりましたら、それも貴重な資料に落とすということで、教育の中に取り入れていきたいと考えているところです。

研修の様子なんか写真でご紹介いただいておりますけれども、いつもどおり非常に活発で和気あいあいとした研修会でした。当日ご参加いただきました21人の皆さまには改めてお礼を申し上げたいと思います。何か文書が、当日特に来られなかった方、何かこういうことを言いたかったとかありましたらいただいてもけっこうですし、何かありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。では、次第(8)も終了とさせていただきます。

## (9) その他

### ア 各部会活動報告

(金子会長)

次に、次第（9）その他に入ります。最初に各部会の活動報告ということで、またいつものとおりですが、第1部会から第2部会、第3部会、広報部会の順番で報告をお願いします。

（小林委員）

第1部会の小林でございます。四つの事業の内、東部コミュニティ協議会の「新津川おかえり灯りプロジェクト」は終わっています。それから、小口遊林倶楽部が行っている秋葉山分岐点案内地図設置作業事業は、これは制作は終わったのですが設置がこれからということでございます。そして、土づくりよる生ごみ減量プロジェクトが3回ありまして、次の3月の回が今回の新型コロナウイルスの関係で中止になったということで、これも終わりました。現在、真っ只中でありまして、小須戸コミュニティ協議会が提案しました在郷町小須戸地域の宝探しとひな・町屋めぐりということで、これは今、2月1日から3月8日までということで行っております。小須戸地区では、基本的にカウントしているのが土日なのですが、大体先ほどの佐藤会長の言われたように1,000人くらい出ています。そして、新津では商店街を回っている人たちが1,500人を超えました。コミュニティ協議会の私どものところは協賛という形で入っているのですが、こちらでは2,000を超えています。

あと1週間くらいですが、ぜひ肌で感じて市民の盛り上がりを応援していただけるとありがたいということで、一言お願いしたいと思います。

（金子会長）

ぜひ、皆さまもお忘れなきよう来てくれて、大変盛況ということで素晴らしいと思っております。

では、第2部会にいきます。佐藤委員、よろしいでしょうか。

（佐藤委員）

では、第2部会の説明をさせていただきます。基本的に12月からは具体的な活動はございません。ただ、今日示しました改定プラン、これについてはよく読んでいただきたいと思います。特に21ページ、具体的なある程度の日程まで載っておりますので、そこら辺のところ、また第2部会で協力できることがあればしたいと考えております。

もう一つ、福祉関係と地域との連携関係であります。これについては、先回少しお話ししましたが、社会福祉協議会でいわゆる福祉施設のネットワークを構築している最中だということでもあります。その中でいろいろな意見が出てきているので、それらについてある程度まとまった段階で、だいたい前としてどんなことができるのかについてさらに検討をしていきたいと考えています。

（金子会長）



ありがとうございました。では、第3部会の島倉部会長よろしく申し上げます。

(倉島委員)

第3部会の島倉です。後期のあきは子ども大学は短い期間ではありましたが、区内の小学校1年生から6年生まで76人もの今までになく多数の参加がありまして、抽選の結果25人が受講決定しました。

2月22日、第1回目子ども大学が小須戸のまち巡りと豆の内山藤三郎商店の工場見学をさせていただき、大変小須戸の皆さまにはお世話になりありがとうございました。子どもたちは4グループを作って、まずオリエンテーションではたくさん握手ということで、自治協議会の役員の皆さんとたくさん握手をしたりしてものすごくいい関係ができました。まち巡りでは町屋の薩摩屋の方からすごくよくご説明してくださって、みんな興味津々で、間口が狭くて奥行きがある町屋とか屋根の作りとか格子戸とかいろいろ特徴を学ぶことができました。そして、内山藤三郎商店の工場見学では、衛生管理上頭にキャップをつけて靴にもカバーをつけて、服もコロコロしてごみを取って工場内を見学して、カップに入ってくるお菓子の袋を見て、もうみんな目をキラキラさせていました。そして、最後に大変おいしい豆菓子をしていただいて喜んで帰ってきました。それと、おか免菓子もお店でいただきまして、とても香りのいいおいしいお菓子でした。子どもたちも喜んでいただきました。

3月7日と3月21日に工芸体験というかガラスの一輪挿しを作ったりする計画があったのですが、区長から最初にご説明があったように、この度のコロナウイルスの関係で、中止せざるを得ないということになって、すごくショックを受けています。子どもたちも本当に3回頑張って体調に気をつけて参加しようということだったので別れたのですが、きっと今回の中止の結果を予想されるのでしょうか、いただいてショックを受けていると思います。それで、第3部会で今後、今年度は無理かもしれないけれども、その子たちの気持ちを、せっかくのもう1回つなげていけたらと思っていますが、それをまた皆さんで検討していきたいと考えています。

(金子会長)

ありがとうございます。本当に、最後の最後に残念でしたけれども、また次の年にも活かしていただきたいと思います。

では、最後に広報部会、田中副会長お願いします。

(田中委員)

広報部会の田中です。2月12日に広報部会を開催いたしまして、かわら版24号を3月15日に発行するという事に決まりました。その辺の内容は今、各部会長から報告があったように秋葉区の魅力をいろいろ各部会長が、担当者の皆さんといってもその辺を原稿に書いていただきまして発信してまいります。原稿を書いていた皆さまには本当にあ

りがとうございます。秋葉区のひな巡り、これは第1面を飾っております、きれいな紙面に仕上がっております。その辺をぜひとも委員の皆さんは近くにお友達、町内会に宣伝をしていただいて、かわら版をどんどん読んで、また反響が届いてくるようなそういうかわら版に仕上がっておりますので、ぜひともどうぞよろしくをお願いします。

それから、FMにいつのあきはくはつものがたりですけれども、これは3月11日(水)12時20分から放送ということで、いよいよこの年度の締めということで1年を振り返りまして、金子会長と阿部副会長から出演をいただきまして、お話がいろいろあるかと思しますのでご期待ください。なお、FMにいつも秋葉区の情報に本当にいろいろ盛りだくさん入っております。どうぞ、委員の皆さんも車に乗ったときは、ぜひともFMのチャンネル76.1メガヘルツに合わせていただきまして聞いてみてください。すごく秋葉区のいろいろなものが聞けるはずですよ。それらを基にして、また協議会の中で数々の魅力を発見しながら、また協議をしていただければ大変広報部としても嬉しいし、どうぞFMにいつ、かわら版もよろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

ありがとうございました。今、FMにいつはインターネット経由で世界中のどこからでも無料で聞くことができるようになっていくということです。ホームページから聞くことができます。次回は私たちです。お恥ずかしいところではありますが、試しにインターネットを聞いてみていただければと思ひます。お願いします。ストリーミングですよ。ライブ中継はいつでも見れます。

では、各部会からのご報告をまとめまして、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、これで終了とさせていただきます。

## イ 地域活動推進フォーラムの開催について

(金子会長)

では、続きまして、お配りいただいている資料について、簡単にご報告をいただきたいと思ひます。まずは、地域活動推進フォーラムの開催について、地域総務課の小野委員課長よりお願いいたします。

(地域総務課長)

地域活動推進フォーラム、皆さんのお手元にチラシがきました。これにつきましては持続可能なコミュニティ協議会運営ということで事例発表会、小合コミュニティ協議会にも発表していただく予定でしたが、資料を皆さんに配付したあとに冒頭でご説明いたしましたとおり、これにつきましても健康面、安全面を第一に考慮し開催を延期することとな

りました。延期後の開催日程は未定ですが、また決まりましたら改めてご案内をさせていただきますと思います。

#### ウ アキハスム SNS フォトコンテスト入賞作品について

(地域総務課長)

続きまして、アキハスム SNS フォトコンテスト入賞作品についてです。アキハスム SNS フォトコンテストでは多くの方から秋葉区の魅力を広く発信していただき、秋葉区およびアキハスムプロジェクトの知名度を向上させていただくことを目的にアキハスムプロジェクトで PR している区の六つの魅力にまつわる写真を募集いたしました。7名の審査員による厳選なる審査の結果、500点を超える応募作品の中から入賞作品を決定いたしましたことを報告いたします。

入賞作品は、3月15日発行の秋葉区役所だよりの表紙に掲載させていただくほか、大型バナーをJR新津駅東西自由通路に3月中旬ころから掲載する予定となっております。また、惜しくも入賞を逃してしまった作品につきましてもスライドショー形式でホームページ、SNS上で紹介を予定しております。皆さまもご覧になっていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ただいま2点ご報告をいただきました。何かご質問はございますでしょうか。フォトコンテストは私も審査員として皆さまを代表して出席をさせていただきましたけれども、すごい数でしたね。あれは全部でいくつあるのですか。

(地域総務課長)

525枚です。

(金子会長)

525枚ですね。ということで、非常に選ぶのが大変だったのです。それほどいい写真がたくさんあった中での三つということですので、ぜひ皆さんご紹介いただければと思っております。何か、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に令和2年度、来年度の自治協議会の会議日程についてということで、小野課長よりご提案いただけるということで、お願いいたします。

(地域総務課長)

来年度の会議の日程についてご案内いたします。お配りしました資料をご覧ください。

基本の開催ルールとしましては、今年度同様に毎月の最終金曜日の午後1時から、会場は区役所6階の601、602会議室として変更はございません。ただし、2月につきましては本日もそうですが、区役所が確定申告の会場となりますので区役所以外の会場で開催いたします。また、臨時的に会議を開催する場合や開催日、会場等を変更する場合があります。

その際には事前にお知らせいたしますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。  
来年度の日程は記載のとおりでございます。

(金子会長)

ありがとうございます。今年度同様、原則的として最後の金曜日の午後ということですが、いかがでしょうか。何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。では、令和2年度はこちらの開催日程でお集まりいただきますよう、お願いいたします。以上で、準備したものに関してはすべてご説明いただいたこととなりますが、ほかに何かございましたら、どうぞこの機会に挙手をいただきご紹介いただいてもよろしいかと思っております。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

以上をもちまして、本日の令和元年度第11回自治協議会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

## 5 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。ここにいますと忘れてしまっていますが、家に帰ってテレビをつけたらまたきっとコロナで大変なことになっているかと思っております。経験したことの無い社会の混乱の中において、本当にどうしたらいいのだろうと思うばかりです。

自分のことと言えば、秋葉のかけはしの子ども食堂も中止と伺っていますが、私のところの荻川子ども食堂も中止を決定しました。いろいろなところで影響が出ていますが、嬉しかったのはFMにいつの方から連絡があり、中止のことをアナウンスして差し上げますということで、連携がありがたいと思ったところでした。

決して、明るくはなれないのですけれども冒頭に会長がおっしゃったように戦う相手が見えないものですから、なおさら不安が増長するのだと思うのですけれども、ここは体力をつけて免疫力をつけてということでこうしなければいけないと自分で言い聞かせているところです。早い収束を待ちたいと思っております。お疲れさまでした。